

増毛町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
平成 23年度	人 5,076	千円 4,606,225	千円 196,346	千円 1,108,174	% 24.1	% 25.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)Ⅱ-0平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 23年度	人 124	千円 460,517	千円 90,039	千円 163,966	千円 714,522	千円 5,762	千円 5,694

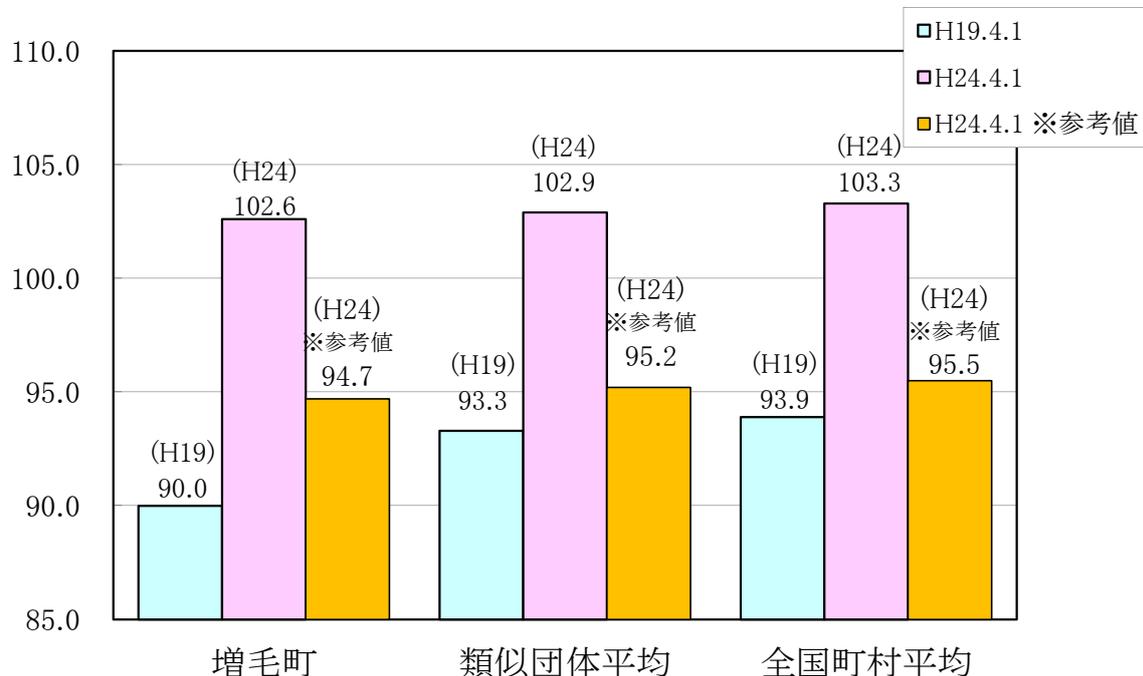
- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

(3) 特記事項

増毛町では平成16年度から平成23年度までの期間、次の内容の独自削減をしてきました。

- (1)本俸:平成16年度～21年度は「5%」を、平成22年度～23年度は「3%」を削減。
(2)期末手当:平成16年度～18年度は「0.4月分」を、平成19年度～20年度は「0.3月分」を削減。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況 【該当なし】(人事委員会を設置していないため)

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	% 0

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月 3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
増毛町	44.3 歳	325,143 円	367,967 円	363,858 円
北海道	45.4 歳	332,232 円	399,324 円	376,339 円
国	42.8 歳	327,205 円 (329,917)	—	397,723 円 (401,789)
類似団体	43.0 歳	317,283 円	358,424 円	347,483 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
増毛町 (調理員)	52.3 歳	2 人	334,739 円	367,589 円	371,789 円	調理師	42.4 歳	247,900 円	1.48
北海道	49.4 歳	388 人	328,968 円	361,947 円	360,869 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	—	270,465 円 (285,030)	—	307,506 円 (323,181)	—	—	—	—
類似団体	50.1 歳	5 人	300,814 円	323,402 円	316,295 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
増毛町 (調理員)	5,802,185 円	3,330,900 円	1.74

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21～23年3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢・業務内容・雇用形態等の点において完全に一致しているものではない

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
増毛町	35.4 歳	208,500 円	237,295 円
北海道	42.7 歳	355,188 円	403,788 円
類似団体	41.8 歳	299,307 円	317,804 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		増毛町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	165,312 円	163,986 円 (172,200)
	高校卒	140,100 円	134,496 円	140,100 円 (140,100)
技能労務職	高校卒	経験年数により初任給調整 し、決定する	134,496 円	—
	中学卒		—	—
教育職	大学卒	172,200 円	185,088 円	—
	高校卒	140,100 円	142,848 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	249,500 円	297,400 円	354,700 円
	高校卒	210,800 円	234,450 円	284,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	318,700 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

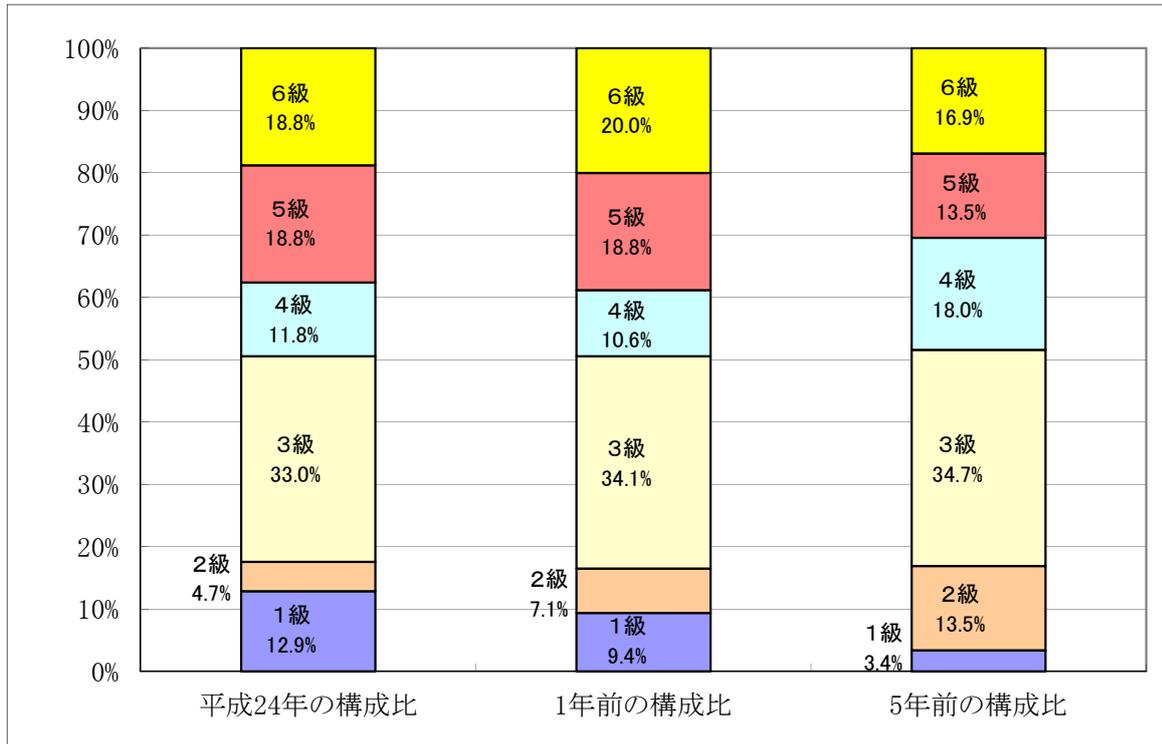
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	困難な業務を処理する課長 又はこれに相当する職務	16 人	18.8%
5 級	・課長又はこれに相当する職務 ・困難な業務を処理する課長補佐 又はこれに相当する職務	16 人	18.8%
4 級	・課長補佐又はこれに相当する職務 ・困難な業務を処理する係長の職務	10 人	11.8%
3 級	・係長の職務 ・主査、主任技師又はこれに相当する職務	28 人	33.0%
2 級	相当の知識又は経験を必要とする職務	4 人	4.7%
1 級	定型的な業務を行う職務	11 人	12.9%
計		85 人	100.0%

(注) 1 増毛町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

休職者や著しく勤務態度が良好でない職員については、勤務評定を実施し昇給にも反映させていますが、その他の職員については一律(C 良好)4号俸(55歳以上は2号俸)の昇給としています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

増 毛 町		北 海 道		国	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)		—	
1,355 千円		1,550 千円			
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 4%		・ 役職加算 5~20%		・ 役職加算 5~20%	
・ 管理職加算 8~12%		・ 管理職加算 10~25%		・ 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価が未実施のため、一律支給としている。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

増 毛 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例あり(2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例あり	
(退職時特別昇給	なし)		(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	14,389 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成24年4月1日現在) 【該当なし】

支給実績(○年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		7,920 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		165,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		34.0 %	
手当の種類(手当数)		12 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師研究手当	診療所に勤務する医師たる職員		月額300,000円
健康診断等業務手当	診療所に勤務する医師たる職員		月額150,000円
手術手当	診療所に勤務する医師、看護師		1件当たり手術料の2割相当以内
往診手当	診療所に勤務する医師、看護師		1件当たり往診料の7割相当以内
保育所調理員の業務手当	調理員が業務に従事した時		月額2,500円
明和園職員等福祉業務手当	介護員、調理員が業務に従事した時		月額2,500円
税務手当	町税等の徴収に従事した時		月額4,000円
野犬掃とう作業従事手当	畜犬取締及び野犬掃とうに従事した時		日額1,000円
死体処理手当	死体処理作業に従事した時		日額3,000円
伝染病防疫手当	伝染病が発生し、その処理作業に従事した時		日額500円
医療業務従事手当	診療所、明和園に勤務する看護師		月額2,500円
夜間特殊勤務手当	交替制勤務職員の夜勤勤務		日額800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	19,550 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	194 千円
支給実績(22年度決算)	18,192 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	175 千円

(6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族(配偶者あり)6,500円 (配偶者なし) 11,000円 15~22歳の子の加算 5,000円	同じ		21,846 千円	232,000 円
住居手当	借家・借間に居住している場合	同じ		7,710 千円	179,000 円
通勤手当	・通勤のために交通機関等を常例とすること(片道2 [※] 以上) ・通勤のため自動車等の使用を常例とすること(片道2 [※] 以上)	同じ		2,065 千円	74,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	同じ		15,072 千円	359,000 円
休日勤務手当	休日において勤務すること命ぜられた職員	同じ		4,376 千円	337,000 円
寒冷地手当	毎年11月~翌年3月までの各月初日に在職する職員の世帯区分・扶養親族数によって支給	同じ		13,755 千円	95,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急により勤務を要しない日に勤務した場合	同じ		574 千円	16,000 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員	異なる	支給額	7,900 千円	91,000 円

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	680,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 807,500 円/ 363,200 円	
	副 町 長	612,000 円 ()	670,100 円/ 365,000 円	
報 酬	議 長	243,000 円 ()	364,000 円/ 220,000 円	
	副 議 長	198,000 円 ()	285,000 円/ 168,100 円	
	議 員	176,000 円 ()	263,000 円/ 135,800 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(24年度支給割合) 3.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 3.95 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 680千円×勤続期間年数に応じた支給割合 (年5. 126)	(1期の手当額) 13,942,720 円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	612千円×勤続期間年数に応じた支給割合 (年3. 234)	7,916,832 円	〃
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

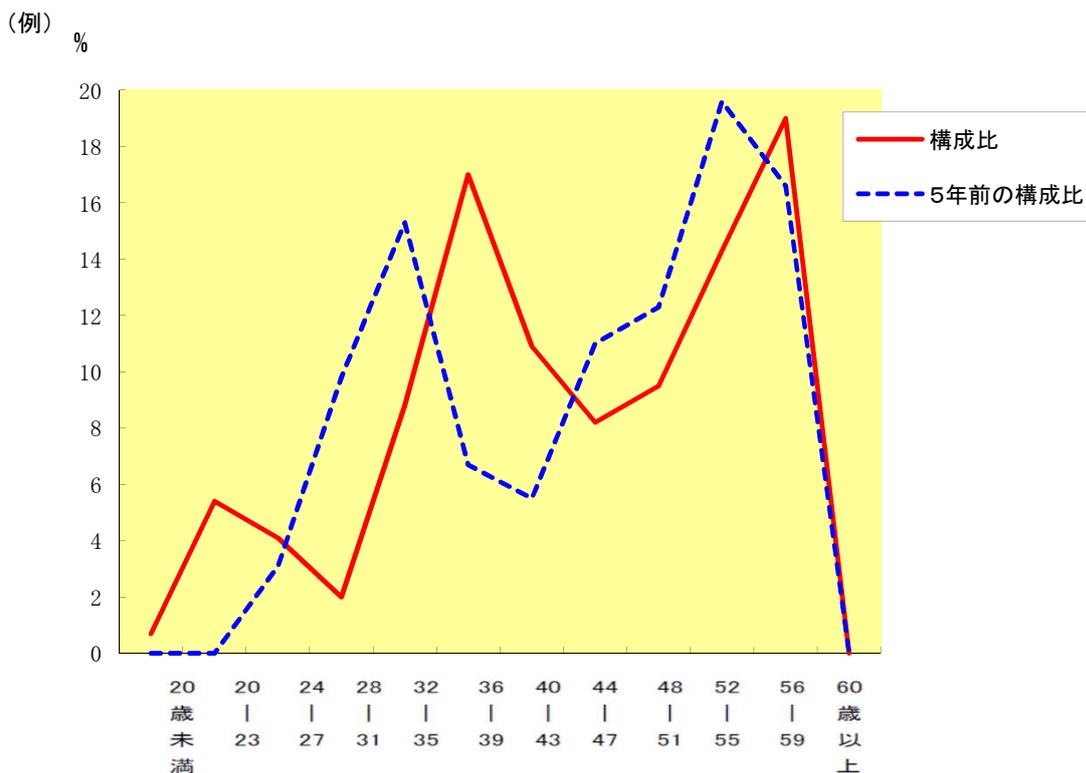
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	
		総務	27	30	3	併任等に伴う課付による増
		税務	7	7	0	
		労働	1	0	△ 1	兼務による減(事務の統廃合)
		農林水産	9	8	△ 1	兼務による減(事務の統廃合)
		商工	5	6	1	業務内容充実による増
		土木	6	7	1	業務量の増加による増
		民生	13	13	0	
		衛生	23	22	△ 1	退職者不補充による減
		計	93	95	2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 19.0 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 12.2 人)
	教育部門	12	12	0		
	消防部門	18	18	0		
	小 計	123	125	2	<参考> 人口1,000人当たり職員数 25.0 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 15.0 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	3	4	1	欠員補充による増	
	下水道	3	2	△ 1	事務事業縮小による減	
	その他	20	17	△ 3	職員の退職に伴う組織の見直しによる減	
	小 計	26	23	△ 3		
合 計		149 [206]	148 [206]	△ 1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 29.0 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	6人	3人	13人	25人	16人	12人	14人	21人	28人	0人	147人

(3) 職員数の推移

部門	年度	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	過去5年間の増減数(率)
	一般行政	99	97	98	98	93	95	
教育	15	14	14	14	12	12	△3 (△20.0%)	
消防	19	18	19	19	18	18	△1 (△5.3%)	
普通会計計	133	129	131	131	123	125	△8 (△6.0%)	
公営企業等会計計	31	29	26	26	26	23	△8 (△25.8%)	
総合計	164	158	157	157	149	148	△16 (△9.8%)	

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 23年度	千円 114,801	千円 19,735	千円 29,199	% 25.4	% 27.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 23年度	人 3	千円 11,175	千円 2,040	千円 4,076	千円 17,291	千円 5,764	千円 6,350

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

増毛町では平成16年度から平成23年度までの期間、次の内容の独自削減をしてきました。

(1)本俸:平成16年度～21年度は「5%」を、平成22年度～23年度は「3%」を削減。

(2)期末手当:平成16年度～18年度は「0.4月分」を、平成19年度～20年度は「0.3月分」を削減。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
増毛町	43.4 歳	302,908 円	380,265 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	歳		円

(注)・平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

・基本給は平成24年4月1日現在で、平均月収額は平成23年度決算。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

増 毛 町	国 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(23年度) 1,359 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 4% ・ 管理職加算 8～12%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

増 毛 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例あり(2%~20%)		その他の加算措置 (2%~20%加算)	定年前早期退職特例あり	
1人当たり平均支給額	0 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (平成24年4月1日現在) 【該当なし】

支給実績(○年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在) 【該当なし】

支給実績(○年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(○年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		0 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	587 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	294 千円
支給実績(22年度決算)	1,770 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	885 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	}			377 千円	189,000 円
住居手当				339 千円	339,000 円
通勤手当				50 千円	50,000 円
管理職手当	} 一般行政職と同じ			391 千円	391,000 円
寒冷地手当				299 千円	100,000 円
管理職員特別勤務手当	}			0 千円	0 円